議員全員協議会資料
令和２年４月10日
健康部　保健所

新型コロナウイルス感染症対策について

１．当市における患者発生の経過

３月 23 日（月）第１例目（70 代男性/会社経営）、第２例目（70 代女性/無職）
３月 25 日（水）第３例目（60 代男性/自営業）、第４例目（60 代女性/自営業）、
第５例目（70 代女性/無職）、第６例目（70 代女性/無職）
３月 28 日（土）第７例目（30 代女性/会社員）
４月２日　（木）第８例目（50 代男性/医師）（県内第９例目）
４月３日　（金）第９例目（20 代男性/医師）（県内第 11 例目）

※４月 10 日（金）９時現在、入院している方６人　退院された方３人
※患者の濃厚接触者は、ＰＣＲ検査の結果全員陰性
※接触者はすべて把握しており、現時点で健康状態はおおむね安定

２．当市保健所におけるこれまでの対応状況と今後の予定

（１）八戸市新型インフルエンザ等（新型コロナウイルス感染症）対策本部の開催

①設　置　日…令和２年３月 16 日
②設置根拠…新型インフルエンザ等対策特別措置法第 34 条第１項
③構　成　員…本部長：市長
副本部長：副市長、保健所長
本部員：教育長、病院事業管理者、各部局長、消防長、水道企業団事務局長
④開催回数…これまでに５回開催

（２）電話相談の実施と医療機関との受診調整

・発熱等の症状のある方からの相談を「帰国者・接触者相談センター」で受け付け
・感染の疑われる方について、「帰国者・接触者外来」設置医療機関と受診調整

◎ 電話相談件数（３月 23 日～４月９日受付分）※八戸市分

帰国者・接触者相談センター			一般健康相談等	合計
受診に関する相談	受診以外の相談	計		
622	825	1,447	832	2,279

◎ ＰＣＲ検査実施件数（４月８日現在）※青森県全県分

検査件数	陰性	陽性
276	264	12

（３）積極的疫学調査等の実施

・濃厚接触者の把握（症状の有無等を踏まえＰＣＲ検査を実施）

※ 医療従事者については、感染リスクが極めて低いと考えられる場合でも、地域の医療提供体制に影響が出るおそれがあることを踏まえ検査の実施を検討する

・健康観察の実施

※ 入院患者の容体確認を実施するとともに、濃厚接触者や、感染リスクは低いと考えられるが接触が確認された方を対象とし、14 日間にわたり健康観察を実施する

・関係する医療機関における感染対策等の実施状況の把握

（４）病床数の確保

・現在、市内の病床数は 12 床確保しており、更に 10 数床の増床が可能

・上記で不足する場合、県が八戸地域の二次医療圏内において調整し、それでも不足が見込まれる場合、軽症者等の療養先として宿泊施設等を用意し、病床の確保を行う

※市では「八戸シーガルビューホテル（26 室）」について、4 月 14 日をもって営業を終了するとの話を伺っており、無症状・軽症の患者の療養先としての活用を検討中で、当市における感染拡大の状況等を踏まえながら、今後、県及び医療機関と協議していく

（５）オンライン診療等に係る情報収集及び医療機関への情報提供

・市内の複数の医療機関において電話や情報通信機器を用いた診療等が行われていることから、これらの取扱いに係る留意事項について、医療機関等への情報提供を実施

・初診時のオンライン診療等を時限的に認めるなどオンライン診療等の拡充に係る国の動向の把握

３．各分野における当市の対応状況

（１）情報発信・周知活動関連

【関係機関等】

①医療機関や社会福祉施設、旅館業営業者等に対して新型コロナウイルス感染症に関連する情報提供、各施設における感染防止対策の徹底を依頼

②関係団体や施設への情報提供と普及啓発（ポスターの配付等）

【市民】

①市ホームページ（専用サイト）を通じた注意喚起、情報提供

②ほっとスルメールでの注意喚起、情報提供

③町内会の回覧を通じた注意喚起、情報提供

④報道機関等を通じた注意喚起、情報提供

（２）公共施設の利用制限関連

【市体育施設】

①期間：令和２年４月 10 日（金）から４月 19 日（日）まで

②制限内容：屋内施設は全て利用休止、小･中･高校生は屋内外問わず全て利用休止

【当面の間、休館・休場する施設】

・八戸公園（こどもの国遊戯施設部分）
　※４月 18 日～５月６日八戸公園全面休園予定
・老人いこいの家　　・こどもはっち

（３）市税・使用料関連

新型コロナウイルス感染症の感染拡大への影響により納付が困難な方に対して、下記についての相談・申請受付を実施

・市税の徴収猶予
・市営住宅家賃等の徴収猶予及び減免
・下水道使用料や受益者負担金の支払猶予

（４）経済関連

【中小企業に対する資金繰り支援】

①八戸市融資制度に係る信用保証料補助
　八戸市の融資制度（小口特別保証制度、小口零細企業保証制度）を利用する中小企業者に対して、従来の制度を活用して信用保証料の 100%を補助

②経営安定化サポート資金（経営安定枠）保証料補助金
　青森県の融資制度（経営安定化サポート資金（経営安定枠））と連携し、当該制度を利用する中小企業者に対して、従来の制度を活用して信用保証料の 100%を補助

③マル経融資利子補給補助金
　小規模事業者を対象とする当該融資に関して、新型コロナウイルス感染症特枠（利率 0.31%）の利用者に対して、従来の制度を活用して利率 1%分（実質無利子）について利子補給

④経営安定化サポート資金（災害枠）保証料補助金【新規分】
　県による「新型コロナウイルス感染症」の指定及び補助制度の創設を踏まえ、県が補助（30%）する場合に、信用保証料の 70%を補助するよう補助要綱を改正

（５）福祉関連

・高齢者施設等において、利用者及び職員の検温、発熱や咳等の症状について記録する健康観察票の作成を各事業所へ依頼
・介護保険事業所へ衛生用品の優先配付
・災害援護資金貸付金の償還に関する相談窓口周知

・児童が小学校休業中も放課後児童クラブ・児童館を利用できるよう開設
・市内の幼稚園・保育所・認定こども園・小規模保育事業所・認可外保育施設を対象に、感染症対策用品の購入に対する補助金の交付
・消毒液を市が一括購入し、希望のあった 97 施設に無償で配付

（６）公共交通関連

公共交通機関へ周知ポスターの掲示を実施

①JR 駅、バス営業所等

国外、緊急事態宣言対象地域から移動された方への２週間程度の自宅待機等のお願いポスター（別添）の掲示

※広域交通のゲートウェイである「新幹線駅」「空港」には、県から依頼し　ポスターを掲示

②高速バス

利用者に対して、乗務員から直接「お願い文」を配付

【参考】公共交通機関における対策

①東北新幹線・JR 八戸線・青い森鉄道線

・運転士、車掌等のマスク着用
・改札口のほか、駅構内にアルコール消毒液を設置
・新幹線は、車内換気を通常より強めている
・駅構内は、清掃委託業者が、こまめに手すり等のアルコール消毒を実施
・終着及び車庫入庫後に、手すり・つり革・にぎり棒等のアルコール消毒

②バス（市営・南部・十鉄）

・乗務員のマスク着用、体温測定などの健康状態の確認
・起点及び終点にて窓を開ける換気を実施
・運行終了後の車内清掃時に、手すり・つり革・にぎり棒等のアルコール消毒
・車内における咳エチケット等への協力依頼

③タクシー

・乗務員のマスク着用
・利用客降車後（空車)、手すり・にぎり棒等のアルコール消毒
・乗車中の窓の開放（了承を得て)、外気の取り入れ

（７）教育関連

【市立小・中学校】

・２月 28 日文部科学省の通知を受け、３月３日～３月 26 日まで臨時休業措置

・４月２日市内診療所の医師感染を受け、新たに４月８日～４月 17 日まで臨時休業措置

・始業式及び入学式は、市立小・中学校 66 校のうち 64 校が、４月７日に規模や時間を短縮し感染防止の対策を徹底したうえで実施(残り２校は４月 20 日を予定)

【地区公民館】

・地区公民館が主催する公民館講座は、４・５月は休止

・地区公民館を拠点に活動している自主クラブは、４・５月は活動自粛要請

・地区公民館の貸館業務は、手洗いや消毒等の実施、「３つの密」を避けることを要請し継続

【市立図書館】

・３月３日から、児童生徒に対し、学生席及び館内に一定時間とどまることを要するサービスの利用を休止

・３月４日から、貸出冊数を増やし、貸出期間も延長

・３月 26 日から、全利用者に対し図書の貸出・返却以外のサービスを休止

・３月 27 日から、八戸市図書館全館及び移動図書館を休館

・今後の対応として、４月 20 日から図書の貸出・返却に限り再開予定

（８）国への要望関連

【全国市長会を通じた国への緊急要望】

八戸市長が全国市長会に働きかけ、下記の緊急要望を実施

①実施日：令和２年３月 27 日

②要望先：加藤厚生労働大臣、西村経済再生担当大臣

③要望事項：新型コロナウイルス感染症にかかる水際対策の徹底

→帰国者が日本に入国した時点において、空港や空港周辺等の場所での 14 日間の待機を徹底させることについて緊急要望したもの

（９）市の執務体制

・新採用や人事異動により首都圏等から移動してきた職員に対し、２週間の自宅待機措置

・東京事務所常駐を交代で１名体制とする

・市保健所業務への他部署からの応援体制の構築

以上

八戸市
Hachinohe City

ひとりひとりの行動が

STOP COVID-19

感染拡大防止につながる。

国外、緊急事態宣言の対象地域
（東京・神奈川・埼玉・千葉・大阪・兵庫・福岡）から移動された方は、

2週間程度の
健康観察・自宅待機・在宅勤務

をお願いします。

感染が疑われる症状が出た場合には、医療機関を受診する前に、
八戸市保健所「帰国者・接触者相談センター」に相談ください。

0178-43-2291
0178-43-2111（夜間）